

ありがとうメッセージコンテスト入賞作品発表

図未来創造課（市役所2階） ☎88・1115

身近な暮らしの中で感じた感謝の気持ちを39（サンキュー）文字以内で表した「ありがとうメッセージ」を募集したところ、1261点の応募がありました。その中から、優秀賞10点をご紹介します。（敬省略）

この機会に、皆さんも身近な人に素直な気持ちを伝えてみましょう。

入賞作品の展示

市立図書館
とき▼12月17日（火）～26日（水）
勝山サンプラザ
とき▼1月9日（木）～16日（木）
教育会館
とき▼1月22日（水）～30日（木）

入選者の作品は市ホームページをご覧ください。

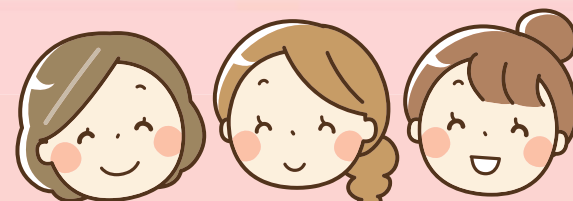


市HP



パパへ

わたしが失敗して泣いている時、「また次がある」その言葉で立ち直ることができたよ
朋香より
（鹿谷小5年 山王 朋香）



おかあさんへ

いつもねるとき、そばにいて、絵本を読んでくれてありがとう。私も弟に読みます。
あいみより
（三室小2年 山下 愛未）

おかあさんへ

かえってきたときにぎゅっとしてくれてありがとう。ちょっとあついけどうれしいよ。
けいじろうより
（荒土小1年 平泉 圭二郎）

お母さんへ

イライラしてキツく言っちゃった時にダメって言ってくれてありがとう。気をつけるね
みらいより
（勝山南部中1年 小西 美来）

おかあさんへ

おふろとごはんの時間が、楽しみなんだよ。それは、わたしのお話を聞いてくれるから
つぐみより
（三室小4年 齋藤 つぐみ）



弟へ

いつも、ぼくのことたよりにしてくれてありがとう。ずっとお兄ちゃんだからね。
はるとより
（成器南小3年 中田 悠仁）



おじいちゃんへ

負けずぎらいなぼくと、こりずに、将棋を指してくれてありがとう。またしようね。
いつきより
（成器南小6年 川崎 一樹）



親友のきーちゃんへ

1人でいたら声をかけてくれてよりそってくれる。少しはずかしいけどありがとう。
さとより
（勝山南部中1年 柳橋 沙音）

じいちゃんへ

自転車を出しやすいように、シャッターをいつも朝早くから上げてくれてありがとう
蒼空より
（勝山北部中3年 清水 蒼空）

友へ

けんかしたとき本音で話してくれてありがとう。ごめんなさいもありがとうも大切だね
友より
（勝山南部中2年 松山 心琴）

たくさんのご応募
ありがとうございました

※この事業は、令和元年度人権啓発活動
地方委託事業です

交通ルールを守ろう

歩行者に優しい勝山へ

全国的に道路横断中の交通事故が相次ぐ中、勝山警察署と市が、勝山高校や市内の交通関係機関・団体と共同で、運転者に交通ルールを順守してもらう運動を始めました。

11月20日には、啓発ポスターが披露目され、同日、勝山警察署からポスター制作に協力した勝山高校に感謝状が贈られました。



勝山高校美術部の皆さん

一時停止は ドライバーの 義務

車両は、横断歩道を渡ろうとする歩行者や自転車がいる場合、一時停止を行う義務があります。（道路交通法第38条）
ドライバーは、歩行者に優しい運転をこころがけましょう。

勝山警察署

☎88・0110

年金

対象者
20歳～
59歳

国民年金加入の 手続きをお忘れなく！

国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金（基礎年金）に加入する義務があります。

●いつ国民年金に加入するの？

- ①仕事をやめたとき
- ②配偶者の扶養から外れたとき
- ③20歳になったとき（厚生年金加入者を除く）
※今年10月より年金加入手続きは不要となりましたが、学生納付特例を申請する方は手続きが必要です
※20歳の誕生日から概ね2週間以内に日本年金機構より「国民年金加入のお知らせ」が本人に届きます

●国民年金は3パターンで暮らしを支援

- ①「老齢基礎年金」は老後の生活を支援
- ②「障害基礎年金」は病気やケガで障害を負った方の生活を支援
- ③「遺族基礎年金」は加入者が亡くなったときに子のある妻または子の生活を支援

図市民・環境・税務課 ☎88-8102

対象者
60歳～
64歳

任意加入制度を ご存知ですか？

未納・未加入・免除期間がある60歳を過ぎた方でも、「60歳以上65歳未満」の5年間、国民年金の保険料を納めることで、老齢基礎年金額を増やすことができます。

●任意加入は次の条件を全て満たす方

- ①国内に住所がある60歳以上65歳未満
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満までに保険料の納付月数が480月（40年）未満の方

●加入できる期間

60歳の誕生日の前日から65歳の誕生月の前月まで（加入日は申出日）
※納付方法は口座振替が原則です

年金加入記録などの確認は
「ねんきんネット」



福井年金事務所 ☎0776-23-4518